

あじさいクリーンセンターの「ごみ」搬入手順

1 門から入って計量器のある受付窓口の方へお進みください。



2 受付窓口で申請

- 車両を緑の計量器枠の上にタイヤがはみ出ないよう停車してください。
- 車両停車後降車し受付窓口で搬入の申請手続きをしてください。
- 搬入されるごみについて受け入れ基準内のものか確認させていただきます。
- 申請用紙に必要事項をご記入し提出して下さい。（車は計量器上で停車）



3 計量（2回計量します）

- 1回目の計量は、総重量を計量します（乗車しごみを載せた状態）。
- 2回目の計量は、ごみを下ろした後の車重を計量します（乗車したまま）。
- 計量器枠の中に載っているか確認（枠からはみ出ないようにお願いします）。
- 計量が終わると前の扉が開きますので、中にある車に注意しゆっくりお入りください。

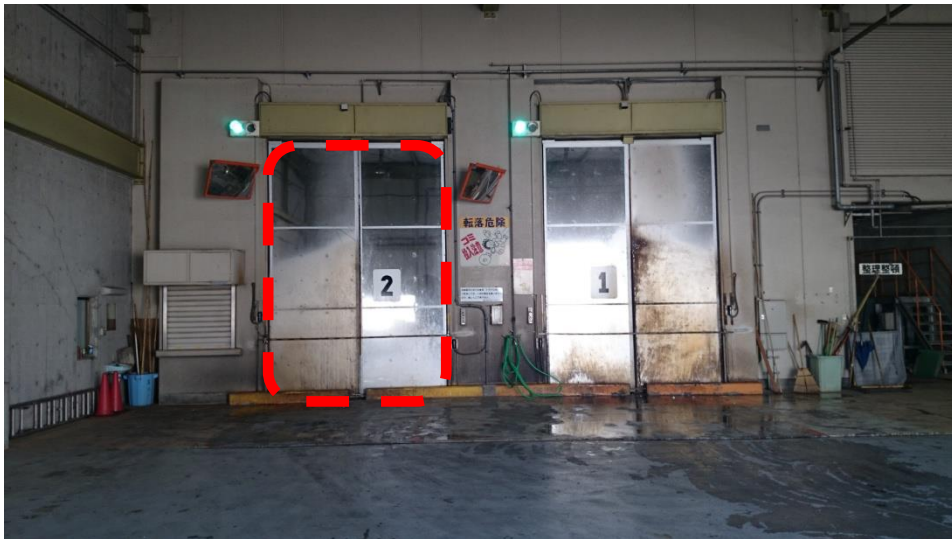


4 ごみの廃棄手順

- 扉が開いたら、安全を確認し、プラットフォーム内へゆっくり進みます。
- プラットフォームには、大きなごみ扉（投入口）が2箇所あります。

（1）もえるごみの廃棄手順

- 通常は手前の「2」番扉をご利用ください。ただし、2番に車が停車していてかつ1番が空いているときは1番をお使いください。係員の指示に従ってください。
- 扉に向かいゆっくり後進してください。扉から約1m手前で停車してください。
- 扉は自動で開きます（自動で開かないときは係員を呼んでください）。



- （2）もえないごみは、上の写真右手奥で分別受付します。係員の指示に従ってください。

5 2回目の計量（ごみを降ろした後の計量）

- ごみを降ろしたら再び計量します（1回目計量値-2回目計量値=ごみの重さ）。
- 計量が終わったら扉が開きますので、もう一度プラットフォームを通り出口へ進みお帰りください。事業者は、安全な場所に車を止め、受付で手数料をお支払いください。

6 その他

- 搬入にあたり、予め分別し、大きいものは規格内にしてお持ちください。
（受け入れ基準外のものは、お受けできませんのでご了承ください。）
- 事業者の搬入は有料です。
100kgまで2,000円、それ以上はさらに200円/10kg単位で加算
（上記手数料は、令和2年3月1日時点のものです。改訂されることがあります。）
- 農業や個人商店から出たごみも事業所由来のごみとなります。
- 搬入時の袋に指定はありません。途中道路に落下・飛散させないよう注意願います。

所在地 いなべ市北勢町京ヶ野新田5-12 TEL 0594-72-7531

受付時間 午前8:30から午後4:30まで（土曜日、日曜日と年末年始休み）